

小中一貫教育地域説明会を開催します

町で進めている「小中一貫教育」が、平成30年度から幕別中学校エリア(幕別小・幕別中)、札内東中学校エリア(白人小・札内北小・札内東中)でモデル校としてスタートします。平成31年度からは、糠内中学校エリア(糠内小・明倫小・糠内中)、札内中学校エリア(札内南小・途別小・古舞小・札内中)、忠類中学校エリア(忠類小・忠類中)での実施を予定しています。

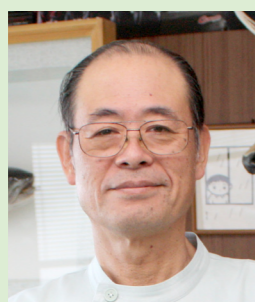
説明会は、小中一貫教育の内容や現在進めている取組

みについて、地域の皆さんに理解を深めていただくことを目的に開催します。

- ▶ 忠類ふれあいセンター福寿 日 3月19日⑧ 午後7時～
 - ▶ 幕別町民会館 日 3月22日⑧ 午後7時～
 - ▶ 幕別町百年記念ホール 日 3月26日⑧ 午後7時～
- ※事前申し込み不要ですので、直接会場にお越しください。

問 教育委員会学校教育係 (☎)54-2006

忠類歯科診療所 佐竹正明歯科医師が退任



平成2年4月に忠類歯科診療所の委託開業歯科医師として就任以来、28年間の永きにわたり地域住民の歯科医療の確保にご尽力をいただきました。就任当初から学校保健指導医として、児童生徒の歯科健診や歯科保健指導に携われたほか、平成18年4月からは幕別町嘱託医師、国民健康保険運営協議会委員などの要職も務められ、地域医療をはじめ保健福祉の各般にわたり多大なる貢献をいただきました。これまでの地域住民への歯科医療、歯科保健向上への貢献に心から深く感謝いたします。長い間、ありがとうございました。

▶ 歯科診療所の歯科医師交代に伴う診療日の変更

佐竹歯科医師の診療は3月20日⑧までで、22日⑧から30日⑧は準備のため休診いたします。4月2日⑧から「医療法人社団航慎会 中野慎一歯科医師」のもと、現在のスタッフで業務を行い、診療予約を3月29日⑧から電話予約を受け付けます。

◆ 予約電話 ☎8-2443 (忠類歯科診療所) ◆ 受付時間 9:00～17:00 問 忠類総合支所保健福祉課 (☎)8-2910

交通事故防止対策

今年に入り、帯広警察署管内では、例年に比べ、交通事故件数が増え、多くの死傷者が出ています。今一度、次のことを確認し、交通事故に遭わない、起こさないようにしましょう。

【運転中】

- 交差点では、左右の安全確認を徹底しましょう。
- 一時停止は、停止線でしっかりと止まりましょう。
- 全席シートベルトを着用しましょう。
- 冬は特に、急発進、急ブレーキ、急ハンドルはやめましょう。

【歩行中】

- 横断歩道を渡るときは左右の安全確認をし、車が停車してから渡りましょう。
- 夜間は、明るい色の服を着て、反射材を身に着けましょう。
- 歩きスマホ、イヤホンをしている歩行はやめましょう。



自分の運転に少しでも不安を感じている人は、「運手免許証の自主返納」や、「コミバス、予約型乗合タクシー等の公共交通機関の利用」もご検討ください。また、出前講座も開催できますので、気軽にお電話ください。問 防災環境課交通防犯係 (☎)54-6601

3月12日⑧ 午前9時から スマイル検診(5月)の予約を開始します

◆ 日程

各日程で定員がありますのでお早めにご予約ください。8月、11月にもスマイル検診を実施します。10月には女性のスマイル検診(子宮がん・乳がん検診)も行います。日程などの詳細は来月の広報でお知らせします。

とき	ところ	時間
5月15日(火) ^{※1} ～5月16日(水)	幕別町保健福祉センター	7:00 8:00
5月17日(木) ^{※1} ～5月19日(土)	札内コミュニティプラザ	9:00 10:00

※1…5月15日⑧、5月17日⑧は午前6時から実施します。

◆ 検診項目 (年齢は平成31年3月31日時点)

検診名	検査内容	対象者	自己負担金	
			40～69歳	70歳以上
特定健診	血液、尿検査、身体計測、血圧測定、診察、眼底検査、心電図等	40歳以上の幕別町国民健康保険加入者	無料	
後期高齢者健診		後期高齢者医療加入者		
胃がん検診	胃バリウム検査	40歳以上	1,200円	400円
大腸がん検診	便潜血検査	40歳以上	400円	100円
肺がん検診	胸部レントゲン検査	40歳以上	300円	100円
肝炎ウイルス検査	血液検査	40歳以上 ^{※2}	500円	100円
エキノコックス症検査		8歳以上 ^{※3}	300円	100円

※2…検査を受けたことのある方は受診不要 ※3…新小学3年生、新中学2年生は無料

スマイル検診とは、必要な検診を自分で選択して受診できる集団検診です。予約制のため、1時間程度と短時間で終わります。ご自身の健康管理のため、年に1度は検診を受けましょう！

問・申 保健課健康推進係

☎54-3811 FAX 54-3839

✉kenkosuishinkakari@town.makubetsu.lg.jp

メールでの予約は、題名を「検診予約」とし、本文に①住所、②氏名、③生年月日、④電話番号(日中の連絡先)、⑤希望受診日・時間、⑥希望検診を記載して送信してください。



違反対象物公表制度が始まります

住民の皆さんが、建物の危険性に関する情報を入手できるよう、消防署が把握している「重大な消防法令違反」を平成30年4月1日から、とかち広域消防局のホームページで公表します。

問 幕別消防署 (☎)54-2434 / 幕別消防署札内支署 (☎)56-2419 / 幕別消防署忠類支署 (☎)8-2250



Q: 公表の対象となる建物は?



A: 飲食店、宿泊施設(旅館、ホテル)、遊技場、スーパーマーケットなどの不特定多数の方が利用する建物、病院、社会福祉施設などの避難が困難な方が利用する建物です。



Q: 公表の対象となる違反は?



A: 消防法令により建物に設置が義務付けられている「屋内消火栓設備」、「スプリンクラー設備」、「自動火災報知設備」が設置されていない場合です。



屋内消火栓設備



スプリンクラー設備



自動火災報知設備